





● 行政組織の体系整備と住民サービスの向上

本庁機能が各庁舎に分散している現在の状況と、本庁機能を1つの庁舎に集約した際のイメージを整理した資料です。

①現状…本庁機能が各庁舎に分散していることにより、専門的な内容の住民サービスを受ける際には、住民の皆さまに本庁業務が配置されている別の庁舎への移動をお願いすることになり、大変なご不便をおかけしています。

※ 諸証明の発行、簡単な各種申請及び相談等の支所業務については、各庁舎の総合窓口課で対応

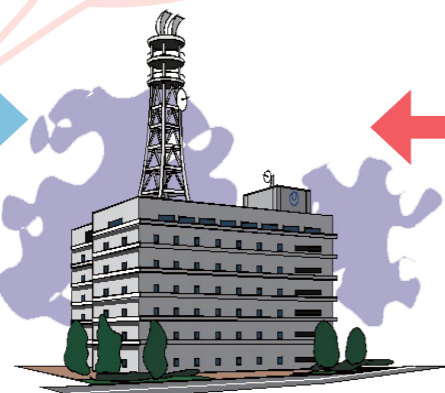
<p>【碓井庁舎で行われている本庁業務】 総務・企画・防災・議会等</p> <p>碓井庁舎(分庁)</p> 	<p>【山田庁舎で行われている本庁業務】 福祉・介護・保育等</p> <p>山田庁舎(分庁)</p> 	<p>【嘉穂庁舎で行われている本庁業務】 農林業・商工業・教育等</p> <p>嘉穂庁舎(分庁)</p> 	<p>【稲築庁舎で行われている本庁業務】 土木・都市計画・住宅・水道等</p> <p>稲築庁舎(分庁)</p> 
--	---	--	--

②本庁機能集約後…各庁舎に分散している本庁機能を集約することにより、1つの庁舎ですべての必要なサービスを受けることが可能となり、住民サービスを大きく向上させることができます。


【各庁舎での本庁業務の集約】

- <碓井庁舎で行われている本庁業務>
総務・企画・防災・議会等
- <山田庁舎で行われている本庁業務>
福祉・介護・保育等
- <嘉穂庁舎で行われている本庁業務>
農林業・商工業・教育等
- <稲築庁舎で行われている本庁業務>
土木・都市計画・住宅・水道等

各庁舎の本庁業務を1つの庁舎に集約。多種多様なサービスを庁舎間の移動なしに受けることが可能となる。



【支所業務については】



諸証明の発行や簡単な各種申請及び相談等、市民の皆さまの庁舎利用における利便性の確保について検討することとしています。なお、具体的な内容や地域の振興策については、今後「新庁舎施設整備等審議会」等で議論していきます。

※ 現在の分庁方式の継続において想定される各庁舎の建替え時期には、有利な財源である合併特例債を活用することができず、建設費用における市の負担が増大します。また、4つの庁舎を将来にわたって維持し続けることは、管理経費においても影響が生じるものであり、合併特例債を活用できる期間に本庁機能を集約できる庁舎を建設し、行政の効率化を推し進めることが、市の財政負担の観点からも最善と考えられます。本市は、住民サービスの向上、経費縮小の観点から、②の本庁機能集約への移行を考えています。

庁舎の現状とその対応に関する考え方については、次のページに記載しています。

庁舎問題に関する取り組み

～ vol.4 ～

庁舎課題に関する
市民説明会を開催します！
～動き出そう、嘉麻市の未来のために～



市では、現在ある4つの庁舎の老朽化への対応や分散された組織の機能を集約し、より良い行政運営を図るために、平成27年1月に庁舎に関する意識調査（アンケート）を実施しました。この結果を踏まえ、庁舎建設の必要性やその時期等に関する考え方について、市民説明会を次のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。



新庁舎建設予定地（稲築多目的運動広場）

1. 説明内容

- ① 庁舎課題に関するこれまでの経緯について
- ② 庁舎に関する意識調査（アンケート）結果について
- ③ 行財政改革の必要性について
- ④ 庁舎建設について

2. 日時及び会場

開催日	時間	会場	備考
5月12日(火)	19時～	山田市民センター	【説明者】 市長 副市長 教育長 総合調整監 その他関係職員
5月13日(水)	19時～	碓井住民センター	
5月18日(月)	19時～	稲築地区公民館	
5月19日(火)	19時～	夢サイトかほ	

※ 上記の時間でご都合が合わない方を対象に、各開催日の各会場において、14時から事務局職員（庁舎・交通体系対策室担当職員）による説明会を開催します。ただし、この14時からの説明会には、市長及び副市長等は出席しませんので、ご了承ください。

3. 問合せ先

庁舎・交通体系対策室… ☎ 6 2 - 5 6 7 7

【市民説明会に参加される方は、当日、この資料を必ずご持参ください。】

庁舎の現状とその対応に関する考え方

現在、本市が有している庁舎は4つあります。いずれの庁舎も、経年劣化に伴う老朽化が進行しています。対応する方策として、次の2点が考えられます。

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める鉄筋コンクリート造の建物

①既存の庁舎を使い続ける場合（分庁方式の継続）

稲築庁舎（昭和26年築 庁舎延床面積：3,129㎡） ※建替の時期については、建物の耐用年数期間50年で想定



嘉穂庁舎（昭和46年築 庁舎延床面積：2,690㎡）



山田庁舎（昭和49年築 庁舎延床面積：5,302㎡）



碓井庁舎（昭和56年築 庁舎延床面積：3,305㎡）



分庁方式

【メリット】

・身近に庁舎があり、住民の方は安心感が持てる

【デメリット】

- ・各庁舎にどの部署が配置されているの分かりづらい
- ・サービス内容によっては、異なる庁舎へ移動しなければならない
- ・4つの庁舎の建替え及び将来にわたって建物を維持し続ける経費が必要

嘉麻市が将来にわたり基礎的自治体としてあり続けることができる体制（施設・組織・財政等）を実現することが必要です。現庁舎のある4つの地域の振興策や交通体系の整備等、適切な対応を図りながら、本庁方式へ移行して行くこととしています。

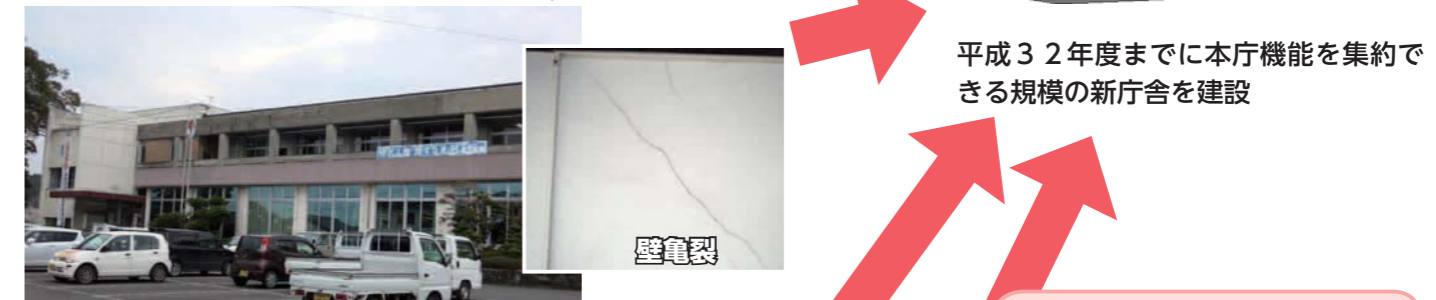
近い将来、庁舎建物そのものの維持が困難となる状況に陥るのではないかと危惧されています。庁舎の老朽化に対する

②4つの庁舎を1つの庁舎に統合する場合（本庁方式への移行）

稲築庁舎（昭和26年築 庁舎延床面積：3,129㎡）



嘉穂庁舎（昭和46年築 庁舎延床面積：2,690㎡）



山田庁舎（昭和49年築 庁舎延床面積：5,302㎡）



碓井庁舎（昭和56年築 庁舎延床面積：3,305㎡）



平成32年度までに本庁機能を集約できる規模の新庁舎を建設

【支所業務については】



諸証明の発行や簡単な各種申請及び相談等、市民の皆さまの庁舎利用における利便性の確保について検討することとしています。なお、具体的な内容や地域の振興策については、今後「新庁舎施設整備等審議会」等で議論していきます。

本庁方式

【メリット】

- ・1つの庁舎で全ての要件が完了する
- ・無駄な管理経費の削減が期待でき、住民サービスへの転換を図ることができる

【デメリット】

- ・地域の衰退が不安視される←本庁が建設される地域以外の発展を図るための全体ビジョンを総合計画等に反映
- ・本庁舎までの距離が遠くなり行政サービスの低下が懸念される←支所業務の検討、公共交通体系の見直しを実施